

鶴間公園駐車場有料化に対する計画の見直しを求める請願

【 請願趣旨 】

この度公園駐車場有料化の為の条例改正が本定例議会で上程されました。これは町田市の受益者負担を目的とする方針に沿ったものであると伺っております。

しかし、本来公園設置の趣旨は体育館や会議室等の様に目的のある特定の市民が使用する施設と違い、子供から高齢者迄、不特定多数の市民が使用する目的であり、自然に触れ、有意義な時間を過ごす事が出来る空間です。その公園を使用する為に設置された駐車場は、同様の趣旨であると考えます。今回有料化計画の対象である鶴間公園は、実際親子で過ごす方や、スポーツ広場を利用し野球・サッカーを楽しむ子供たちがいます又、散歩や散策をするたくさんの市民で賑わっています。

今回の公園駐車場有料化計画は、利用する市民の権利を否定し、使用する市民に対し制限を設ける事や負担増につながり、本来の公園設置の趣旨を逸脱するものと判断せざるを得ません。そこで公園設置の意義に鑑み、以下の通り請願致します。

【 請願項目 】

- (1) 鶴間公園駐車場有料化に対する計画の見直しを求めます。